

平成26年4月1日
 平成30年4月1日 一部改正
 令和3年3月15日 一部改正
 令和4年3月31日 一部改正
 令和5年4月1日 一部改正
 令和6年3月31日 一部改正

自治連合会館、自治会館等管理運営費補助金交付基準

補助金の名称	自治連合会館、自治会館等管理運営費補助金
補助金の交付目的	自治連合会館、自治会館等の管理運営費補助金を交付することにより、地区住民の福祉の増進に寄与する。
補助金の交付対象者	財産区区域の地元住民団体（自治連合会、自治会等）
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費、設備保全費、維持補修費 ・その他市長が特に認めた経費
補助金の額及びその算定方法又は補助率	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の額 予算の範囲内 ・算定方法 補助率10/10 (但し、他の補助金交付分を除く)
補助金交付事業の開始時期	—
補助金交付事業の終了時期	令和9年3月31日
その他	補助金の交付については、財産区管理会の同意が必要。
様式	<ul style="list-style-type: none"> ・財産区補助金交付申請書（様式第1号） <ul style="list-style-type: none"> 添付書類：事業計画（概要）書、資金計画（概要）書、 その他（当該年度予算書） ・事業計画（概要）書（様式第2号） ・資金計画（概要）書（様式第3号） ・財産区補助金交付決定通知書（様式第5号） ・財産区補助事業変更承認申請書（様式第6号） ・財産区補助事業変更承認決定通知書（様式第7号） ・財産区補助事業実績報告書（様式第8号） <ul style="list-style-type: none"> 添付書類：事業実績書、領収書の写し、その他（当該年度決算書） ・事業実績書（様式第9号）

	<ul style="list-style-type: none"> ・財産区補助金確定書（様式第10号） ・財産区補助金確定通知書（様式第13号） ・財産区補助金交付請求書（様式第14号） ・財産区補助金交付決定（確定）取消通知書（様式第15号） ・財産区補助金返還通知書（様式第16号）
担 当 部 署	大津市総務部管財課